

| | |
|--------------|---|
| Title | 滋賀県栗東市方言における待遇表現形式の記述的研究 |
| Author(s) | 今田, 実咲 |
| Citation | 阪大社会言語学研究ノート. 2022, 18, p. 26-46 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/86404 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

滋賀県栗東市方言における待遇表現形式の記述的研究

今田 実咲

【要旨】

滋賀県栗東市方言には、ハル、(ヤ)アル、ヤルという待遇表現形式が存在する。栗東市で言語形成期を過ごした筆者の内省と先行研究とでは、待遇表現形式の分布や形式的特徴に差異が見受けられた。本稿では筆者の内省をもとに、ハル、(ヤ)アル、ヤルの形式的特徴をまとめ、各形式の使い分けや機能を再検討し、次のことを述べた。先行研究の書かれた1980年代から現在までに、ハル、(ヤ)アル、ヤルの形式的特徴にはそれぞれ異なる変化が生じた。また、ハルは、話し手、聞き手、待遇の対象との間に心理的距離がある場合に用いられ、心理的距離を表す機能をもつこと、(ヤ)アルは、話し手や聞き手、コミュニティが待遇の対象に「強い親しみ」を感じる場合に用いられ、「強い親しみ」を表す機能をもつこと、ヤルは、ハルと(ヤ)アルの中間的な位置にあり、ハルや(ヤ)アルの代わりに用いることで、心理的距離や、「強い親しみ」を示すことを回避する機能をもつことを述べた。

【キーワード】 滋賀県栗東市、待遇表現、ハル、(ヤ)アル、ヤル

1. はじめに

滋賀県方言には他の関西方言よりも多くの待遇表現形式がある。中でも筆者が生まれ育った滋賀県栗東市方言には、「ハル」「アル」「ヤアル」「ヤル」の待遇表現形式が存在する。

- (1) 学校に行かハル。
- (2) 駅まで歩かアル。
- (3) 英語の勉強をしヤアル。
- (4) 外の景色を見ヤル。

筧(1982)は、滋賀県方言を概説的に記述した。筧(1982)は、待遇の助動詞の項目において、ハル・ヤハル、ル・ラル、ツサル・サツサル、ツシャル・サツシャル、ヤス、ンス・ヤンス、ヨル、マス・ドス・デス、レル・ラレルが湖南地域¹⁾に分布するとしている。接続については、原則的にはハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞に接続するとしている。また、筆者が現在の栗東市方言で用いると内省するハル、アル、ヤアル、ヤルについて、ハルを尊敬の助動詞として一般的なもの、アル・ヤアル、ヤルをハルの変化形であり、ハルより親愛度が高いと述べている。

しかし、筆者の内省では、現在の栗東市方言で用いられる待遇表現形式は、ハル、アル、ヤアル、ヤルであり、筧(1982)が湖南地域に分布するとしている形式と異なる。待遇表現形式の分布が、筧(1982)から現在までに変化したと考えられる。また、接続について

1) 栗東市は湖南地域に含まれる。

も、現在の栗東市方言においては、すべての動詞にハルを用い、ヤハルを用いることはない。分布の変化に伴って、接続にも変化が生じた可能性がある。また、ハルは尊敬の助動詞、アル・ヤアル、ヤルはハルより親愛度が高い、などと簡単な記述があるのみであり、機能についてより詳細に検討を行う必要がある。

以上より、現在の栗東市方言における形式的特徴をまとめること、ハル、アル、ヤアル、ヤルの各形式の機能を再検討することを本稿の目的とする。言語形成期を滋賀県栗東市で過ごした筆者の内省をもとに、各待遇表現形式の形態的特徴と使用対象を記述し、各形式の機能を分析したい。

本稿の構成としては、まず2節で本研究の対象となる滋賀県栗東市方言の概要と先行研究をまとめ、3節で問題のありかを示す。次に、4節で栗東市方言における待遇表現形式の形式的特徴を先行研究と照らしてまとめる。5節で筆者の内省をもとに使い分けを記述し、各形式がもつ機能を分析したのち、最後は6節でまとめる。

また、アル、ヤアルは、筧(1982)でアル・ヤアルとひとまとめにされている通り、接続する動詞によって使い分けられている以外に違いはなく、同じ待遇表現形式とみなしてよいと考えられるため、本稿では(ヤ)アルと表記し、必要に応じて分けて扱う(後述)。

2. 先行研究

本節では、2.1節で滋賀県栗東市方言の概要を示し、2.2節で滋賀県方言における待遇表現形式の先行研究を、2.3節で関西方言における待遇表現についての先行研究をまとめる。

2.1. 滋賀県栗東市方言の概要

本節では、本研究で扱う栗東市方言の概要を示す。

栗東市は滋賀県の南西部に位置する。2001年10月1日に旧栗太郡栗東町が市制施行して栗東市となった。以下の図1で示されている栗太郡が現在の栗東市にあたる。

滋賀県方言は近畿方言域に区画され、筧(1982)によると、滋賀県方言は京都の言語文化圏に属し、京都方言と共通の特徴を持つが、その方言差は少なくないとされている。大別すると、湖南、湖北、湖東、湖西で区分することができ、湖北の異質性が琵琶湖の東と西を南下するにつれて薄れ、次第に湖南の京都的性格に近づくとされている。また、岐阜県美濃方言の影響が湖北から湖東に、三重県伊賀方言の影響が湖南の甲賀郡(現在の湖南市、甲賀市、日野町の一部)に、若狭方言の影響が湖西に及んでいると考えられている(筧1982より)。湖南については、最も京都的な地区であるとされ、京都式のアクセントをもつ。湖南方言にはさらに、大津方言、甲賀方言、甲南方言という3つの下位区分がある。甲賀方言は湖東と似た傾向を持ち、甲南方言は先述のとおり伊賀方言の影響を受けているとされる。本稿が対象とする栗東市方言は大津方言に属する。

2.2. 滋賀県方言における待遇表現

筧(1982)は、滋賀県方言の待遇の助動詞として以下のとおりさまざまな語形を挙げている。



図1 滋賀県の方言区画（筧 1982 より引用）

(5) 滋賀県方言の待遇の助動詞（筧 1982）

- a. ハル・ヤハル b. アル・ヤアル c. ル・ヤル d. ル・ラル e. ナハル
 f. ッサル・サッサル g. ッシャル・サッシャル h. ヤス i. ンス・ヤンス
 j. ヤル・ヤル²⁾ k. ヨル・クサル・サラス l. マス・ドス・デス
 m. レル・ラレル（非共通語系）

筧（前掲）は、(5) に挙げた助動詞のうち (5a) ハル・ヤハル、(5d) ル・ラル、(5f) ッサル・サッサル、(5g) ッシャル・サッシャル、(5h) ヤス、(5i) ンス・ヤンス、(5k) ヨル、(5l) マス・ドス・デス、(5m) レル・ラレルが湖南地域に分布するとしている。

以下、湖南地域で使われるとされる各助動詞についての筧（1982）の説明を抜粋する。まず (5a) ハル・ヤハル³⁾ については、「尊敬の助動詞としては最も一般的なもの」であり、

2) ル・ヤルとヤル・ヤルは区別しにくい、アクセントが異なり、例えば「見ヤル」という際、前者は見ヤル、後者は見ヤルとなる（筧 1982 より）。

3) 筆者の内省ではヤハルを用いることはないが、筧（1982）がハル・ヤハルとしているため、ここではこのように記載する。

原則的にはハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞に接続するとしている。また、命令形は存在せず、「～てハル」のような補助動詞としての用法があるとしている。(5d) ル・ラルについては「古風な田舎風の尊敬の助動詞」、(5i) ス・ヤンスについては「親愛の助動詞」、(5k) ヨル⁴⁾・クサル・サラスについては「軽蔑の助動詞といわれるもの」、(5l) マスについては「丁寧」、同じく (5l) のドス・デスについては「丁寧断定」としている。(5f) ツサル・サツサル、(5g) ツシャル・サツシャルおよび (5h) ヤスについては用法の記述がないが、ヤスには「上品意識がつよい」としている。(5m) レル・ラレルについては、「話手と登場人物との間が非常に親密で、話手が聞き手にへだたり感をもつ場合、自分の家族の動作にレル・ラレルをつける」といった特殊な使い方をするとしている。

湖南地域での使用について言及がなかったもののうち、栗東市方言を母方言とする筆者自身が日常的に用いる助動詞に (5b) アル・ヤアル、(5c) ル・ヤル⁵⁾ がある。これらは筧 (1982) では「ハル・ヤハルより親愛度が強い」と述べられている。いずれも接続はハル・ヤハルの原則に同じであり、活用はハル・ヤハルに準ずるとされている。以下にハル・ヤハルの活用表⁶⁾ を示す。

表 1 ハル・ヤハルの活用 (筧 1982 に基づいて筆者が作表)

| | 未然 | 音便 | 連用 | 終止・連体 | 仮定 | 推量 |
|----|-------|-------|--------|-------|------------------|--------|
| 書か | ハラ ン | ハッ た | ハリ ます | ハル | ハリヤ (ハッ たら) | ハロ(一) |
| 見 | ヤハラ ン | ヤハッ た | ヤハリ ます | ヤハル | ヤハリヤ (ヤハッ たら) | ヤハロ(一) |

また宮治 (1987) は、滋賀県内全域で老年層を対象に面接調査を、高校生を対象にアンケート調査を実施し、滋賀県における待遇表現の実態を示した。調査の結果として、ハル、アル、レル⁷⁾、ナハル、ヤス、ル・ラル、ル・ヤル、ンス、シャル、ヤル、ヨル、オ〜ルが使われていることを示した。ハルについては、尊敬の助動詞として最も一般的なものとされているとし、「上向き待遇で最も待遇価値が高い表現である」と述べている。アルについてはハルの変化形と考えられている語形であり、ハルの代わりに高校生に多く用いられているとしている。また、ル・ヤルについては、親愛度の強い助動詞であり、アルと同じくハルの変化形と考えられている。しかし、第三者待遇のみに用いられるなど、ハル、アルと異なる点もあるため、「『ハル』と『ル・ラル』との接触によって生じた語形と考えた方がよさそうである」と述べている。加えて、宮治 (1987) は、「待遇表現を話し相手待

4) ヨルは軽蔑に使うこともあるが、親愛と言った方がよい場合もある (筧 1982 より)。

5) 筆者自身がルを用いることはないが、筧 (1982) ではル・ヤルとしてまとめられているため、ここではこのように記載する。

6) 推量形「ハロ(一)」「ヤハロ(一)」について、筧 (1982) は「推量形は『書かハルやろ』の形の方が多い」と述べている。

7) 宮治 (1987) は、このレルは現代標準語の尊敬語であるとし、標準語と異なる用法で用いられるとして筧 (1982) の記述にも触れている。

遇と第三者待遇とに分けた場合に、素材待遇語（広義の素材敬語）全体としての用例が、話し相手待遇よりも第三者待遇の場合に偏る」と述べ、待遇表現形式の使用が第三者を待遇する場合に偏っていることを指摘している。

2.3. 関西方言における待遇表現

滋賀県内の一部の地域における待遇表現形式について詳細に述べた先行研究として、宮治（1985）、酒井（2012; 2014）などがある。

宮治（1985）は、甲賀郡水口町（現在は甲賀市水口町）の八田集落で面接調査を実施し、八田方言における待遇表現形式の運用の実態とそこに認められる体系的な枠組みを明らかにした。八田方言において、第三者の動作を表す場合、「待遇的に中立な語形が用いられることはなく」、代わりに待遇的な意味を明確に示すル・ヤル（上向き待遇）もしくはヨル（下向き待遇）が用いられるとされている。

酒井（2012）は面接調査、談話調査を実施し、滋賀県長浜市方言における待遇表現の記述を行い、次のようにまとめている。

- (a) 滋賀県長浜市において主語をマークする待遇表現形式は、ハル・ヤハル、アル・ヤアル、ンス・ヤンス、ナハル、ヨル、レル・ラレルの10形式である
- (b) 使用される待遇表現形式のうち最も多くまた広く使用されるのは(ヤ)アルである
- (c) 運用面においては待遇表現形式の使用が第三者待遇に偏るという運用がみられたが、京都語のハルのように第三者マーカとしての機能を強く持っているわけではないと考えられる
- (d) 使用される待遇表現形式は、(ラ)レル>(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に待遇価が高いと思われる

(酒井 2012)

また酒井（2014）は、長浜市における待遇表現形式の使い分け意識に関する面接調査を行い、長浜市中心部と農村部とで使用される形式の分析を行った。調査結果から、使い分け意識を次のようにまとめている。

- (I) *-(r)are* や *-irassjar* といった標準語形式は中心部のみで使用され、農村部では使用がされない。
- (II) 標準語形式と同様に、*-(ja)har*⁸⁾ は中心部でのみ使用され、さらに女性のみが使用する形式である。
- (III) *-(j)avs* は対者待遇に比べて第三者待遇で多く使用され、中心部においても用いられる。
- (IV) *-(ja)ar*⁹⁾ も *-(j)avs* と同様に対者待遇と比べると第三者待遇での使用が増加し、*-(ja)ar* によって待遇される対象の範囲が広がる。

8) 酒井（2014）は(ヤ)ハルをこのように表記している。

9) (ヤ)ハルと同じく、酒井（2014）は(ヤ)アルをこのように表記している。

(V) - (i)jor-は男性が第三者待遇で使用する形式である。

(酒井 2014)

酒井・野間 (2018) は、大阪府八尾市方言における待遇表現形式ヤル¹⁰⁾ についての記述を行っている。大阪府八尾市方言における待遇表現形式ヤルについて八尾市に住む高年層女性を対象に面接調査を行い、ヤルの機能を「話題の人物が話し手と<ウチ>の関係にあり、聞き手もまたその<ウチ>の関係にあるという話し手の認識を表す」とまとめている。また、ヤルと素材敬語ハル、軽卑語ヨルとの違いにも言及し、ハルには遠隔化の機能、ヨルには当該の事態を「悪く言う」「低く扱う」機能があるとした。

3. 問題のありか

滋賀県栗東市方言における待遇表現形式の分布、接続をはじめとした形式的特徴の2点で先行研究と筆者の内省とに差異が見受けられる。

まず分布について、2.2 節でもみたように、湖南地域に分布する形式として筧 (1982) はハル・ヤハル、ル・ラル、ツサル・サツサル、ツシャル・サツシャル、ヤス、ンス・ヤンス、ヨル、マス・ドス・デス、レル・ラレルを挙げていた。しかし筆者の内省では、これらの中で現在の栗東市方言で用いるのはハルのみである。加えて、(ヤ)アル、ヤルについては湖南地域での使用に言及がないが、筆者の内省では、(ヤ)アル、ヤルという形式も栗東市方言で頻繁に使われている。

接続についても筧 (1982) は、原則的にはハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞に接続するとしていると述べた (2.2 節)。しかし、筆者の内省ではハルを一段動詞やカ変動詞、サ変動詞に接続させることが可能である。また、アル・ヤアル、ル・ヤルの接続についても、筧 (1982) はハル・ヤハルの原則に同じであるとしているが、筆者の内省ではル・ヤルを五段動詞に接続させることができない。

分布と接続に見られるこのような差異の原因としては、次のことが考えられる。まず分布に関しては、先行研究が行われてから 30 年以上が経過していることが挙げられる。筧 (1982) や宮治 (1987) 以降に、滋賀県内において用いられる待遇表現形式の分布が変化したのではないかと筆者は考える。また、待遇表現形式の分布の変化に伴ってその接続も変化したことで、先行研究と筆者の内省とに差異が見られるのだと思われる。接続に加えて、他の形式的特徴に変化が生じている可能性も少なくない。そのため、現在の滋賀県栗東市方言における待遇表現形式の形態的特徴を再整理する必要がある。

また、待遇表現形式の機能について、筧 (1982) はハルについて「尊敬の助動詞として最も一般的なもの」、アル・ヤアル、ル・ヤルについては「ハル・ヤハルより親愛度が強い」とした (2.2 節)。また、宮治 (1987) はハルについて「上向き待遇で最も待遇価値が高い表現」、アルについてはハルの変化形と考えられている語形、ル・ヤルについては親愛度の強い助動詞とした (2.2 節)。栗東市方言を含む湖南地域における待遇表現形式の機能に関

10) このヤルは本研究で扱うヤルとは異なるものであり、動詞及び派生形の連用形に接続する (酒井・野間 2018 より)。

して、先行研究では筧（1982）や宮治（1987）が示したような簡単な記述があるのみであった。一方、2.3 節で紹介した酒井（2012）は、長浜市における待遇表現形式を待遇価などの観点でまとめ、「使用される待遇表現形式は、(ラ)レル>(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に待遇価が高いと思われる」と述べている。また、酒井・野間（2018）は、大阪府八尾市方言における待遇表現形式ヤルを「話題の人物が話し手と<ウチ>の関係にあり、聞き手もまたその<ウチ>の関係にあるという話し手の認識を表す」とまとめている。栗東市方言においても、待遇表現形式の各形式の機能を明らかにする必要があると考える。その際、酒井（2012）や酒井・野間（2018）にならい、話し手が待遇表現を用いる相手との関係などを考慮に入れて分析を行うことで、ハル、(ヤ)アル、ヤルの3つの形式が持つ機能をより詳細に検討することができると考える。

以上のことから、本研究の目的は以下の2点となる。

(I) ハル、(ヤ)アル、ヤルの形式的特徴をまとめること。(→第4節)

(II) ハル、(ヤ)アル、ヤルの使い分けや機能を再検討すること。(→第5節)

本研究は筆者の内省をもとに記述を行う。筆者は1998年生まれであり、18歳までを滋賀県栗東市で過ごし、19歳から現在まで大阪府池田市に住んでいる。本稿で用いる用例について、記載がない限りは筆者の作例とする。

4. ハル、(ヤ)アル、ヤルの形式的特徴

本節では、ハル、(ヤ)アル、ヤルの形態的特徴、接続、統語的特徴をまとめる。形式的特徴については、先行研究と筆者の内省に異なる点が多くあり、先行研究から現在に至るまでに変化が生じたことが考えられる。そのため、各節において、筆者の内省と先行研究とを比較し、変化の過程もまとめる。なお、接続および統語的特徴に関して、ハル、(ヤ)アル、ヤルの各形式でそれぞれ異なる変化を遂げている。

4.1. 形態的特徴

本節ではハル、(ヤ)アル、ヤルの形態的特徴についてまとめる。2.2 節で表1として示した筧（1982）の活用表にしたがって、筆者の内省に基づいてハル、(ヤ)アル、ヤルの活用を示すと表2のようになる。以下、いくつかの形式について説明する。

まず假定形について、表2ではそれぞれ2種類の活用を示したが、「ハッ たら」「(ヤ)アッ たら」「ヤッ たら」など、タラ形の方がよく用いられている。「ハリャ」「(ヤ)アリャ」「ヤリャ」などのバ形については、不適格ではないがあまり用いることがない。また推量形について、「ハロ(ー)」「(ヤ)アロ(ー)」「ヤロ(ー)」の形を示したが、筆者の内省ではこれらは不適格である。そのため、表中では各語形にアスタリスク(*)を付した。栗東市方言において待遇表現形式を用いて推量の意を表したいときは、「ハルやろ(ー)」「(ヤ)アルやろ(ー)」「ヤルやろ(ー)」など、やろ(ー)を後接させて分析的に表す。なお、ハル、(ヤ)アル、ヤルはいずれも命令形、意志形をもたない¹¹⁾。

11) 平塚・森・中村（2012）によると、栗東市方言において命令形を用いることは日常的でな

表2 待遇表現形式の活用

| | ハル | (ヤ)アル | ヤル |
|-------|---------------|----------------------|---------------|
| 未然 | ハラ ン | (ヤ)アラ ン | ヤラ ン |
| 音便 | ハッ た | (ヤ)アッ た | ヤッ た |
| 連用 | ハリ ます | (ヤ)アリ ます | ヤリ ます |
| 終止・連体 | ハル | (ヤ)アル | ヤル |
| 假定 | ?ハリャ ハッ たら | ? (ヤ)アリャ (ヤ)アッ たら | ?ヤリャ ヤッ たら |
| 推量 | *ハロ(一) | * (ヤ)アロ(一) | *ヤロ(一) |
| 命令 | — | — | — |
| 意志 | — | — | — |

凡例：? 不適格ではないがあまり使わない、* 文法的に不適格、— 該当する形式をもたない

表2と筧(1982)の活用表(2.2節、表1)とを比較すると、大きな違いは見られないが、小さな変化がいくつか見受けられる。假定形において、表1では括弧で示されている「ハッ たら」の形が、「ハリャ」に比べて現在ではよく用いられている。(ヤ)アルやヤルにおいても同様である。また、推量形の「ハロ(一)」「(ヤ)アロ(一)」「ヤロ(一)」が現在の栗東市方言では不適格である。先行研究から大きな変化は生じなかったものの、形態的特徴に変化があったと考えられる。なおこの点においては、ハル、(ヤ)アル、ヤルはすべて同じように変化している。

このほか、ハル、ヤル、(ヤ)アルは、いずれも「～て {ハル/(ヤ)アル/ヤル}」という形で補助動詞として用いることができる。

- (6) 学校に行ってハル。
- (7) 学校に行って {アル/ヤアル}。
- (8) 学校に行ってヤル。

(7) のとおり、テ形に(ヤ)アルがつく場合にはアル・ヤアルのどちらの形式も使われる。後述するが、この点で動詞に直接つく場合とは異なっている。

4.2. 待遇表現形式の接続

本節では、ハル、(ヤ)アル、ヤルの接続を記述し、先行研究と照らして変化した点をまとめる。ハル、(ヤ)アル、ヤルの各形式でそれぞれ接続が異なるため、形式ごとに接続の記述を行う。

4.2.1. ハルの接続

ハルは、五段動詞に接続する場合は未然形に、それ以外の動詞に接続する場合は連用形

く、命令形を使用するのは聞き手に対する配慮を無視して、強い強制力で行為指示を遂行するときに限られる。待遇表現形式は話し相手や場面などを顧慮して用いるものであるため、聞き手への配慮を無視する命令形が存在しないと考えられる。

に接続する。

(9) 学校に行かハル。 [五段動詞・ハル]

(10) こっちに^キ来ハル。 [カ変動詞・ハル]

筧(1982)はハル・ヤハルを同じ項目として取り上げ、ハル・ヤハルの接続について、2.2節でみた通り、「原則的には、ハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞につく」としている。しかし、この原則がくずれ、ヤハルは語幹一拍の一段動詞、カ変、サ変に、ハルはその他につき、また、それがさらにくずれて、語幹一拍の動詞もハルがつくようになり、「見ハル、寝ハル、来ハル、しハル」のようになっているとも述べている。

これは、筆者の内省による現在のハルの活用と一致する。筆者の内省では、現代の栗東市方言でヤハルを用いることはなく、そのため、接続する動詞の活用によってハルとヤハルを使い分けるということはない。接続する動詞の活用に関わらずハルを用い、五段動詞の未然形とそれ以外の動詞の連用形に接続する。

(11) 勉強 {しハル/?しヤハル}。 [サ変動詞・ハル]

以上をふまえ、筧(1982)が示したハル・ヤハルの接続の原則および変化の傾向から筆者の内省による現在のハルの接続への変化をまとめると以下の表3の通りである。

表3 ハル・ヤハルの接続の変化

| | 接続の原則 (筧 1982) | 接続の変容 (筧 1982) | 現在 (筆者の内省) |
|-------------|----------------|----------------|------------|
| 五段動詞 | ハル | ハル | ハル |
| 語幹二拍以上の一段動詞 | ヤハル | | |
| 語幹一拍の一段動詞 | | ヤハル | |
| カ変動詞 | | | |
| サ変動詞 | | | |

筧(1982)が示す「原則」ではヤハルが接続していた語幹二拍以上の一段動詞にハルが接続するようになり、さらに語幹一拍の一段動詞やカ変動詞、サ変動詞もハルが使われるようになった(接続の変容)。このように徐々にヤハルが使われる動詞の範囲が狭く、代わってハルを用いる動詞の範囲が広がったようである。その結果、ヤハルが使用されなくなり、ハルに一本化されて現在に至ったと考えられる。

4.2.2. (ヤ)アルの接続

アルは五段動詞の未然形に、ヤアルは一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の連用形に接続する。

(12) 今から向かわアル。 [五段動詞・アル]

(13) 勉強しヤアル。 [サ変動詞・ヤアル]

筧(1982)は、アル・ヤアルを同じ項目として取り上げている。アル・ヤアルの接続は2.2節でみた通り、「ハル・ヤハルの原則に同じ」とある。ハル・ヤハルの原則によると、

「ハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞につく」ため、アルは五段動詞に、ヤアルは一段動詞、カ変、サ変に接続していたようである。

これは筆者の内省と一致する。現在の栗東市方言では、アル、ヤアルともに用いられており、接続する動詞の活用の種類によって使い分けられている。接続する動詞が五段動詞である場合アルが用いられ、接続する動詞が一段動詞、カ変動詞、サ変動詞である場合にはヤアルが用いられる。表4に示すとおり、(ヤ)アルの接続は、筧(1982)から現在に至るまでに変化がなかったといえる。

表4 アル・ヤアルの接続の不変化

| | 筧(1982) | 現在 |
|------|---------|-----|
| 五段動詞 | アル | アル |
| 一段動詞 | ヤアル | ヤアル |
| カ変動詞 | | |
| サ変動詞 | | |

4.2.3. ヤルの接続

ヤルは、接続する動詞が一段動詞、カ変動詞、サ変動詞である場合、連用形に接続する。また、五段動詞にヤルを用いることはできない。

(14) 家に来ヤル。 [カ変動詞・ヤル]

(15) *学校に行きヤル。 [五段動詞・ヤル]

筧(1982)はル・ヤルを同じ項目として取り上げ、その接続を、「ハル・ヤハルの原則に同じ」としている(2.2節も参照)。したがって、ルは五段動詞に、ヤルは一段動詞、カ変、サ変に接続していたようである。しかし筆者の内省では、現在の栗東市方言において助動詞ルを用いることはない。そのため、五段動詞にルが接続することもない。

(16) *学校に行カル。 [五段動詞・ル]

ただし、ヤルの接続については筆者の内省と筧(1982)の記述が一致する。先述のとおりヤルが接続するのは一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の連用形であり、五段動詞には接続できない。

表5 ル・ヤルの接続の変化

| | 筧(1982) | 現在 |
|------|---------|----|
| 五段動詞 | ル | — |
| 一段動詞 | ヤル | ヤル |
| カ変動詞 | | |
| サ変動詞 | | |

寛(1982)が示した接続から筆者の内省による現在のヤルの接続への変化をまとめると、表5の通りである。寛(1982)は五段動詞にルが、それ以外の動詞にヤルが接続するとした。しかし、現在はヤルという形式のみが残っており、ヤルは一段動詞、カ変動詞、サ変動詞に接続し、五段動詞に用いることはできない。寛(1982)から現在に至るまでに、ルという形式がヤルに一本化されることなく消失したと考えられる。

4.2.4. 待遇表現形式の接続の変化

接続の変化を形式ごとにまとめると以下の通りである。

<ハル・ヤハル>

- ・ 寛(1982)の時点では、語幹二拍以上の一段動詞、五段動詞にヤハルが接続していたが、現在はハルに一本化され、すべての動詞にハルが接続し、ヤハルは使用されない。

<アル・ヤアル>

- ・ 寛(1982)の時点でも現在も、五段動詞にはアルが、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞にはヤアルが接続する。

<ル・ヤル>

- ・ 寛(1982)の時点では、五段動詞にルが、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞にヤルが接続していたが、現在はルが使用されず、ヤルのみが使われる。ただし接続できるのは一段動詞、カ変動詞、サ変動詞のみであり、五段動詞にこの形式を用いることはできない。

ハルは、もともとハル・ヤハルとして接続する動詞によって使い分けられていたものの、ヤハルを用いていた動詞にもハルが用いられるようになるという形でハルに一本化された。一方、アル・ヤアルは接続に変化が生じることなく、寛(1982)が示す接続のまま現在も使用されている。また、ヤルはル・ヤルとして使い分けられていたが、ルを用いていた動詞にヤルを用いることができるようになったということはなく、ルが単に消失した。

このように、ハル・ヤハル、アル・ヤアル、ル・ヤルの接続や使用される形式は、それぞれ異なる変化を遂げた。その結果、現在はハル、アル・ヤアル、ヤルの4つのみが残っている。寛(1982)の示す待遇表現形式の接続と筆者の内省による現在の接続をまとめると、以下の表6、表7の通りである。表7より、接続する動詞が五段動詞の場合と、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の場合とで用いられる待遇表現形式が異なることが分かる。五段動詞の場合、用いることができる待遇表現形式はハル、アルの2形式であるが、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の場合用いることができるのはハル、ヤアル、ヤルの3形式である。つまり、待遇表現形式は、接続する動詞が五段動詞であるか、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞であるかによって異なる使い分けがされているといえる。この使い分けについて、詳細は5節で述べる。また、アル、ヤアルは、接続する動詞によって使い分けられている以外に違いはなく、同じ待遇表現形式とみなしてよいと考えられる。そのため本稿では(ヤ)アルと表記し、同じものとして扱う。

表 6 待遇表現形式の接続（筧 1982 より）

| | ハル・ヤハル | アル・ヤアル | ル・ヤル |
|-------------|--------|--------|------|
| 五段動詞 | ハル | アル | ル |
| 語幹二拍以上の一段動詞 | | ヤアル | ヤル |
| 語幹一拍の一段動詞 | | | |
| カ変動詞 | | | |
| サ変動詞 | ヤハル | | |

表 7 待遇表現形式の接続（筆者の内省より）

| | ハル | アル・ヤアル | ヤル |
|-------------|----|--------|----|
| 五段動詞 | ハル | アル | — |
| 語幹二拍以上の一段動詞 | | ヤアル | ヤル |
| 語幹一拍の一段動詞 | | | |
| カ変動詞 | | | |
| サ変動詞 | | | |

筧（1982）の記述と異なる箇所を網掛で示した

4.3. 統語的特徴

次に、統語的特徴について記述する。まずハルは、主語が二人称、または三人称のとき使用できる。

(17) (あなた)学校行ってハッたんや。 [二人称主語]

(18) 妹学校行かハル。 [三人称主語]

ただしハルは、二人称を主語とした対者待遇の場合に比べ、三人称を主語とした第三者待遇の場合に用いることの方が多く、ハルの使用は第三者待遇に偏っているといえる。

(ヤ)アル、ヤルは主語が二人称のときは使用できず、主語が三人称のときのみ使用できる。言い換えると、(ヤ)アル、ヤルは対者待遇において用いることができず、使用が第三者待遇に限られる。

(19) * (あなた) 学校行って {アッ/ヤアッ/ヤッ} たんや。 [二人称主語]

(20) 妹勉強頑張って {アル/ヤアル/ヤル}。 [三人称主語]

2.2 節でみた通り、宮治（1987）は「待遇表現を話し相手待遇と第三者待遇とに分けた場合に、素材待遇語（広義の素材敬語）全体としての用例が、話し相手待遇よりも第三者待遇の場合に偏る」としている。また、ヤルについては、第三者待遇でのみ用いられるとしている。筆者の内省では、ハルの使用は対者待遇よりも第三者待遇に偏っており、先行研究と一致する。ヤルについても、三人称を主語とした第三者待遇でのみ用いることから先行研究と一致する。ただし(ヤ)アルについては先行研究と筆者の内省とに差異があり、筆者の内省では、二人称を主語とした話し相手待遇に(ヤ)アルを用いることができない。

統語的特徴に関しては、先行研究の記述（1980年代）から現在までに、(ヤ)アルにおいてのみ変化が生じたと考えられる。

5. 各待遇表現形式の機能

本節では、5.1 節でハル、(ヤ)アル、ヤルの使用対象をそれぞれ記述する。そののちに5.2 節でハル、(ヤ)アル、ヤルの各待遇表現形式がもつ機能を考察する。

4.3 節でみた通り、ハルの使用は第三者を待遇する場合に偏っており、(ヤ)アル、ヤルは対者待遇において用いることができない。そのため、対者待遇における待遇表現形式の使用例は非常に数が限られており、各形式の使用対象を比較することができない。よって、より多くの例を参照して待遇表現形式の使い分けや機能に言及するため、以下、本稿では第三者待遇のみを扱う。第三者待遇に注目し、その使用対象等を検討することで待遇表現形式の機能を明らかにしたい。

5.1. 待遇表現形式の使用対象

4.2.4 節で述べた通り、待遇表現形式が接続する動詞が五段動詞の場合と、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の場合とで用いられる待遇表現形式が異なる。接続する動詞が五段動詞の場合はハル、アルの 2 形式が、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞の場合はハル、ヤアル、ヤルの 3 形式が使い分けられている。つまり、接続する動詞が五段動詞であるか、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞であるかによって対立する待遇表現形式の数が異なるのであるが、ここから、ハル、ヤルそれぞれの形式の使用対象の範囲が動詞の活用の種類によって異なる可能性が考えられる。そのため本節では、ハル、ヤアル、ヤルの 3 形式が対立する場合と、ハル、アルの 2 形式が対立する場合とに分けて使用対象を記述する。前者を 5.1.1 節で、後者を 5.1.2 節で取り上げる。

3 形式が対立するのは、待遇表現形式が一段動詞、カ変動詞、サ変動詞に接続するときである。このとき(ヤ)アルはヤアルの形をとる（4.2.4 節、表 7 参照）。そのため、5.1.1 節ではヤアルと表記する。同様に、2 形式が対立するのは待遇表現形式が五段動詞に接続するときであり、このとき(ヤ)アルはアルの形をとる。そのため、5.1.2 節ではアルと表記する。

以下では、それぞれ待遇表現形式の使用対象を表で示し、記述を行う。まず表によって使用対象の原則を示し、これについて説明する。その後、その原則から外れるような各形式の使い方について、話し手と聞き手の関係に注目しつつ整理する。なお、5.1.1 節、5.1.2 節で示す表 8、表 9 の使用対象の設定にあたっては、京都方言におけるハル敬語の研究を行った辻（2009）が用いた項目をもとにした。また筆者の内省で、日常会話で待遇表現形式を使用する頻度が高く、使用対象の記述に必要であると判断した項目を追加した。

5.1.1. ハル、ヤアル、ヤルの 3 形式が対立する場合

ハル、ヤアル、ヤルの 3 形式が対立する場合の待遇表現形式の使用対象は以下の表 8 の通りである。

表 8 ハル、ヤル、ヤアルの使用対象

| 極めて疎 | 疎上 | おじ・おば | 弟妹 | 親下 | 動物 | 親上 | 親同 | 疎同 | 疎下 | 父母 | 兄弟 | 祖父母 | 有名人 |
|------|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

凡例：○ ハル、◎ ヤアル、● ヤル

以下、順に説明する。

まず、待遇の対象が話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、おじ・おばである場合、ハル（○）を用いる。

(21) Aさん（話し手から見て極めて疎の人物）遠いところから通学しハル。

[極めて疎]

(22) 叔父さんがもうすぐ来ハル。

[おじ・おば]

待遇の対象が話し手から見て弟妹、親しい下位の人物である場合、また、動物である場合、ヤアル（◎）を用いる。

(23) 妹京都を観光しヤアル。

[弟妹]

(24) 犬が起きヤアル。

[動物]

待遇の対象が話し手から見て親しい上位の人物、親しい同位の人物、疎の同位の人物、疎の下位の人物、父母、兄弟、祖父母、有名人の場合、ヤル（●）を用いる。

(25) Bさん（話し手から見て疎の同位）、留学しヤル。

[疎の同位]

(26) C（話し手から見て親しい同位の人物）ごはん食べヤル。

[親しい同位]

(27) お母さんテレビ見ヤル。

[父母]

(28) D（有名人）が大阪に来ヤル。

[有名人]

次に、原則から外れた各形式の使い方について説明する。まずハルは、待遇の対象が話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、おじ・おば以外であっても用いることができる場合がある。ただし、ハルを用いることができるのは、待遇の対象のことを聞き手が認識していないと考えられる場合や、聞き手が話し手にとって極めて疎の人物、疎の上位の人物である場合などに限られる。

<聞き手：対象を知らない人／極めて疎／疎の上位の場合>

(29) Bさん（話し手から見て疎の同位）、よく勉強しハル。

[対象：疎の同位]

(30) C（話し手から見て親しい同位の人物）年始はアルバイトしハル。

[対象：親しい同位]

(31) お父さん仕事から帰って来ハル。

[対象：父母]

(32) 犬が起きハル。

[対象：動物]

先にみたように、「疎の同位」「親しい同位」「父母」は原則ではヤルの使用対象である。また「動物」はヤアルの使用対象である。しかし、聞き手がこれらの対象を知らない場合や、

話し手にとって聞き手が極めて疎・疎の上位である場合には、こうした対象に対してハルを使用することができるのである。

ヤアルも同様に、待遇の対象が話し手から見て弟妹、親しい下位の人物、動物以外であっても用いることができる場合がある。ヤアルを用いることができるのは次のような場合である。

- ① 待遇の対象が話し手の父母、兄姉、祖父母のいずれかであり、聞き手が話し手の家族である場合

(33) お父さん出張に行って来ヤアル。 [対象：父母、聞き手：家族]

- ② 待遇の対象が話し手と親しい同位の人物であり、聞き手が話し手や待遇の対象とよく行動を共にする親しい友人などである場合

(34) C（話し手から見て親しい同位の人物）よく遅刻しヤアル。

[対象：親しい同位、聞き手：親しい同位]

- ③ 待遇の対象が話し手、聞き手が共通して特に好きな有名人である場合

(35) E（話し手と聞き手が共通して好きな有名人）、今度コンサートしヤアル。

[対象：好きな有名人、聞き手：話し手と同じ有名人が好きな人]

「父母」「親しい同位」「(好きな) 有名人」などは原則としてヤルの使用対象であるが、聞き手が①②③に該当する場合に限り、ヤルが使用可能になる。

さいごに、ヤルの例外的な使用についてもみておきたい。ヤルは、待遇の対象が話し手から見て親しい上位の人物、親しい同位の人物、疎の同位の人物、疎の下位の人物、父母、兄姉、祖父母、有名人など以外の人物であっても用いることができる場合がある。ただし以下のような場合に限られる。

- ① 待遇の対象が話し手の父または母の兄弟姉妹にあたるおじ・おばであり、聞き手が話し手の父または母である場合

(36) 叔父さんが散歩しヤル。 [対象：父／母のきょうだい、聞き手：父／母]

- ② 待遇の対象が話し手から見て弟妹、親しい下位の人物、動物であり、聞き手が話し手から見て疎の同位の人物、疎の下位の人物、親の上位の人物などである場合

(37) 妹今年受験しヤル。 [対象：弟妹、聞き手：疎の同位／下位または親しい上位]

(38) 犬が寝ヤル。 [対象：動物、聞き手：疎の同位／下位または親しい上位]

原則では「おじおば」はハル、「弟妹」「動物」はヤアルの使用対象であるが、ここでも、話し手と聞き手（および対象と聞き手）との関係によって、ヤルが使用できるようになる場合があるのである。

各形式の使用対象・使用条件をまとめると以下のようなになる。

<ハルについて>

ハルは、話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、おじ・おばなどに対して用いる。また、聞き手が待遇表現形式を用いる対象を認識していないと考えられる場合にも、ハルを用いることができる。加えて、聞き手が話し手にとって極めて疎の人物、疎の上位の人物である場合にもハルを用いることができる。

<ヤアルについて>

ヤアルは、話し手の弟妹、話し手から見て親しい下位の人物、動物などに用いる。また、親しい同位の人物について話題にする場合、家族で父母を話題にする場合、話し手聞き手ともに好きな有名人について話題にする場合など、親しいコミュニティ内で共通の話題となりうる対象について話題にする場合にもヤアルを用いることができる。

<ヤルについて>

ヤルは、話し手から見て親しい上位の人物、親しい同位の人物、疎の同位の人物、疎の下位の人物、父母、兄姉、祖父母、有名人などに対して用いる。また、通常はハルを用いるおじ・おばについて、聞き手が話し手の父または母であるとき、父または母の兄弟姉妹にあたるおじ・おばを話題にする場合はヤルを用いることができる。また、通常はヤアルを用いる話し手から見て弟妹、親の下位の人物、動物などについて、聞き手が疎の同位の人物、疎の下位の人物、親の上位の人物などである場合はヤルを用いることができる。

5.1.2. ハル、アルの2形式が対立する場合

ハル、アルの2形式が対立する場合の待遇表現形式の使用対象は以下の表9の通りである。

表9 ハル、アルの使用対象

| 極めて疎 | 疎上 | おじ・おば | 弟妹 | 親下 | 動物 | 親上 | 親同 | 疎同 | 疎下 | 父母 | 兄姉 | 祖父母 | 有名人 |
|------|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

凡例：○ ハル、◎ アル

以下、順に説明する。

まず、待遇の対象が話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、疎の同位の人物、おじ・おばである場合、ハルを用いる。

(39) Aさん（話し手から見て極めて疎）論文書かハル。 [対象：極めて疎]

(40) 叔父さんが車に乗らハル。 [対象：おじおば]

また、待遇の対象が話し手から見て父母、兄姉、弟妹、祖父母、親しい同位の人物、親しい上位の人物、親しい下位の人物、疎の下位の人物、また、動物、有名人などである場合、アルを用いる。

(41) C（話し手から見て親しい同位）が袖を捲らアル。 [対象：親しい同位]

(42) 弟が鍵を預からアル。 [対象：弟妹]

(43) ○○（有名人）が試合に勝たアル。 [対象：有名人]

(44) 猫が寝転ばアル。 [対象：動物]

次に、原則から外れた各形式の使い方について説明する。ハルは、待遇の対象が話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、疎の同位の人物、おじ・おば以外であっても用いることができる場合がある。それは、待遇の対象のことを聞き手が認識していないと考えられる場合や、聞き手が話し手にとって極めて疎の人物、疎の上位の人物である場合などである。

<聞き手：対象のことを知らない人／話し手にとって極めて疎／疎の上位>

(45) C (話し手から見て親しい同位) がゲームで遊ばハル。[対象：親しい同位]

(46) 妹が歴史を学ばハル。 [対象：弟妹]

「親しい同位」や「弟妹」はアルの使用対象だが、聞き手と対象との関係、聞き手と話し手との関係によってはハルで待遇されることがある。

これとは逆に、原則としてハルで待遇する対象にアルが使われるのは、待遇の対象がおじ・おばのときに限られる。おじ・おばに対してアルを用いることができるのは、聞き手が話し手の家族である場合である。

(47) <聞き手：話し手の家族> 叔父が会社に行かアル。 [対象：おじおば]

ハル・アルの使用対象・使用条件をまとめると以下の通りである。

<ハルについて>

ハルは、話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、疎の同位の人物、おじ・おばなどに対して用いる。また、聞き手が待遇表現形式を用いる対象を認識していないと考えられる場合にもハルを用いることができる。加えて、聞き手が話し手にとって極めて疎の人物、疎の上位の人物である場合にもハルを用いることができる。

<アルについて>

アルは、話し手から見て父母、兄姉、弟妹、祖父母、親しい同位の人物、親しい上位の人物、親しい下位の人物、疎の下位の人物、また、動物、有名人などに対して用いる。また、通常はハルを用いるおじ・おばについて、聞き手が話し手の父または母であるとき、父または母の兄弟姉妹にあたるおじ・おばを話題にする場合はアルを用いることができる。

5.2. 待遇表現形式の機能

本節では、5.1 節での各待遇表現形式の使用対象の記述を踏まえ、ハル、(ヤ)アル、ヤルの3つの形式がそれぞれどのような機能を持つのか、分析、考察を行う。

5.2.1. ハルの機能

5.1.1 節でみた通り、ハル、ヤアル、ヤルの3つの形式が対立する場合には、ハルは、話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、おじ・おばなどに対して用いる。つまり、疎であったり、ふだんあまり接することのない親族であったり、話し手が親しみを感じない、心理的に距離がある人物に対して用いるといえる。また、ハル、アルの2形式が対立する場合においても、話し手から見て極めて疎の人物、疎の上位の人物、疎の同位の人物、おじ・おばなど、話し手が親しみを感じない、心理的に距離がある人物に対してハルを用いる。いずれの場合でもハルは話し手が心理的な距離を感じる人物に対して用いられる。

言い換えると、ハルが用いられるとき、話し手と待遇表現形式を用いる対象との間に心理的距離がある。

また、話し手が心理的距離を感じない対象であっても、聞き手が待遇表現形式を用いる対象を認識していないと考えられる場合にはハルを用いることができる。聞き手が待遇表現形式を用いる対象を認識していないとき、聞き手は待遇の対象に対して心理的な距離を感じていると考えられる。つまり、聞き手と待遇の対象との間に心理的距離がある。

加えて、話し手が心理的距離を感じない対象であっても、聞き手が話し手にとって極めて疎の人物、疎の上位の人物である場合にも、ハルを用いることができる。極めて疎である、また、疎でありかつ上位の人物は、話し手にとって非常に心理的距離を感じる人物である。つまり、話し手と聞き手との間に心理的距離がある。

このように、ハルは、話し手と待遇の対象との間、聞き手と待遇の対象との間、話し手と聞き手との間のいずれかに心理的距離がある場合に用いることができる。

また、話し手、聞き手、待遇の対象の3者が親しく、ふだん心理的距離を感じないような場合でも、話し手が待遇の対象に嫌味や批判的なニュアンスを込めて発言するときはハルを用いることができる。

(48) F (話し手とも聞き手とも親しい同位の人物)、まだ給食食べてハル。

このとき、話し手は「まだ給食を食べている」待遇の対象に対して苛立ちを感じており、それに起因して、一時的に話し手と待遇の対象との間に心理的距離が生じている。心理的距離がある際に用いられる形式であるハルを用いることで、話し手と待遇の対象との間に心理的距離があるということを聞き手に感じ取らせることができる。このように、ハルは、話し手 - 聞き手間、聞き手 - 待遇の対象間、話し手 - 待遇の対象間にある心理的距離を表すことができる。

以上より、ハルは、話し手、聞き手、待遇の対象との間に心理的距離がある場合に用いられ、これにより、心理的距離を表す機能をもつということができる。

5.2.2. (ヤ)アルの機能

(ヤ)アルは、5.1.2節でみた通り、ハル、ヤアル、ヤルの3つの形式が対立する場合にはヤアルの形をとり、話し手の弟妹、話し手から見て親しい下位の人物、動物などに用いる。話し手が「かわいい」と感じる対象に用いられるようである。このとき、話し手は待遇の対象に対して、「愛でるべき対象であるという意識」があるといえる。また、ハル、アルの2形式が対立する場合においても、話し手の弟妹、話し手から見て親しい下位の人物、動物などに用いることができる。このとき、話し手は待遇の対象に対して、「愛でるべき対象であるという意識」を持っていると考えられる。

また、話し手が「かわいい」と感じないような対象であっても(ヤ)アルを用いる場合がある。話し手や話題の親しい同位の人物とよく行動を共にする友人などに対して親しい同位の人物について話題にする場合、家族で父母を話題にする場合、話し手と聞き手がともに好きな有名人について話題にする場合など、親しいコミュニティ内で共通の話題となりうる対象に待遇表現形式を用いる場合には、(ヤ)アルを用いることができる。このとき、

話し手、聞き手を含むコミュニティの構成員が待遇の対象に「強い親しみ」を感じていると考えられる。

(ヤ)アルは、話し手が待遇の対象に対して感じる「かわいい」という感情や「愛でるべき対象であるという意識」をもつときに用いられると先に述べた。しかし、こういった感情や意識も、「強い親しみ」の一種であると考えることができる。

以上より、(ヤ)アルは、話し手やコミュニティ、聞き手が待遇の対象に「強い親しみ」を感じている場合に用いられるとすることができる。

また、例えば、町で赤ちゃんを見かけたとき、その赤ちゃんに対して(ヤ)アルを用いることができる。

(49) あの赤ちゃん泣いてヤアル。

このとき、話し手が赤ちゃんに対して「愛でるべき対象であるという意識」を含めた「強い親しみ」を感じていると考えられる。「強い親しみ」を感じる際に用いられる形式である(ヤ)アルを用いることで、話し手が待遇の対象に対して「強い親しみ」を感じていると聞き手に感じ取らせることができる。このように(ヤ)アルには、話し手や聞き手、コミュニティによる待遇の対象への「強い親しみ」を表す機能があるといえる。

以上より、(ヤ)アルは、話し手や聞き手、コミュニティが待遇の対象に「強い親しみ」を感じる場合に用いられ、これにより、「強い親しみ」を表す機能をもつといえる。

しかし、5.1.1節、5.1.2節の表8・表9を見ると、3形式が対立する場合にはヤルが用いられていた対象に対して、2形式が対立する場合には、(ヤ)アルが用いられることが多いことが分かる。ハル、アルの2形式が対立する(ヤルを用いることができない動詞の場合)には、アルがヤルの代わりを担っているといってもよいだろう。

5.2.3. ヤルの機能

ヤルは、ハル、(ヤ)アル、ヤルの3形式が対立する場合にのみ用いられる。5.1.1節でみた通り、ヤルは、話し手から見て親しい上位の人物、親しい同位の人物、疎の同位の人物、疎の下位の人物、父母、兄姉、祖父母、有名人などに対して用いられる。これらの人物は、話し手が特に心理的距離を感じる対象ではないように考えられる。ヤルは、特に心理的距離を感じない対象に用いられるようである。

また、話し手は、親しい上位の人物、親しい同位の人物、疎の同位の人物、疎の下位の人物、父母、兄姉、祖父母、有名人などに対して、「親しみ」を感じている可能性はあるが、(ヤ)アルが表すような「強い親しみ」を感じているとは考えにくい。ヤルは(ヤ)アルが示すほどの「愛でるべき対象という意識」を含むような「強い親しみ」を感じない対象に用いられるといえる。

ヤルは話し手、聞き手、待遇の対象との間に心理的距離、「強い親しみ」のいずれも感じられない場合に用いられているようである。つまり、ヤルは、ハルと(ヤ)アルのいずれも用いることができない場合に用いられていると考えられ、ハルと(ヤ)アルの中間的な位置にあるといえそうである。

また、ハル、(ヤ)アル、ヤルの3形式が対立する場合、通常はハルを用いるおじ・おばについて、聞き手が話し手の父または母であるとき、父または母の兄弟姉妹にあたるおじ・おばを話題にする場合はヤルを用いることができる。聞き手である父または母にとって、待遇の対象であるおじ・おばは、心理的距離を感じることはない。このとき、ハルではなくヤルを用いることで、ハルが表す心理的距離を示すことなくおじ・おばに待遇表現形式を用いることができる。このようなヤルの使用によって、心理的距離を示すことを回避することができるのである。

一方、通常はヤアルを用いる、話し手から見て弟妹、親の下位の人物、動物などについて話題にするとき、聞き手が疎の同位の人物、疎の下位の人物、親の上位の人物などである場合はヤルを用いることができる。このとき、話し手は聞き手に対して多少の心理的距離を感じており、「強い親しみ」を持っているとは考えにくい。ヤアルではなくヤルを用いることで、話し手は聞き手に対して「強い親しみ」を抱いているわけではないということを示すことができる。このようなヤルの使用によって、「強い親しみ」を表すことも回避することができる。

以上より、ヤルは、ハル、(ヤ)アルがカバーしていない対象に対して使われることから、ヤルはハルと(ヤ)アルの中間的な位置にあるということが出来る。また、ハルや(ヤ)アルの代わりに用いることで、心理的距離や、「強い親しみ」を示すことを回避する機能をもつといえる。

6. まとめと今後の課題

本稿では、筆者の内省をもとに滋賀県栗東市方言における待遇表現形式の形式的特徴をまとめ、使用対象の記述を行い、それをもとに各形式の機能を分析した。その結果明らかになったことをまとめると、以下の通りである。

- (A) 先行研究から現在までに、ハル、(ヤ)アル、ヤルの形式的特徴にはそれぞれ異なる変化が生じた。
- (B) 形態的特徴については、特に仮定形、推量形に変化が生じたものの、3形式とも同じ変化を遂げた。
- (C) 接続については、それぞれに異なる変化が生じ、現在の栗東市方言では、待遇表現形式が五段動詞に接続する場合、ハル、アルの2形式が対立し、一段動詞、カ変動詞、サ変動詞に接続する場合、ハル、ヤアル、ヤルの3形式が対立する。
- (D) 統語的特徴については、(ヤ)アルにのみ変化が生じ、対者待遇において(ヤ)アルを用いることはできない。
- (E) ハルは、話し手、聞き手、待遇の対象との間に心理的距離がある場合に用いられ、心理的距離を表す機能をもつ。
- (F) (ヤ)アルは、話し手や聞き手、コミュニティが待遇の対象に「強い親しみ」を感じる場合に用いられ、「強い親しみ」を表す機能をもつ。ただし、ハル、アルの2形式が対立する場合には、ヤルの代わりに担う。
- (G) ヤルは、ハルと(ヤ)アルの中間的な位置にあり、ハルや(ヤ)アルの代わりに用いる

ことで、心理的距離や、「強い親しみ」を示すことを回避する機能をもつ。

今後の課題として、より様々な観点を考慮に入れ、分析を行っていく必要があるという点があげられる。本稿では使用対象を中心に使い分けを記述し、機能の分析を試みた。しかし待遇表現形式の選択には、使用対象以外にも多くのファクターが関わっている。そのため、他の観点を入れることで、待遇表現形式の機能をより詳細に分析することができるのではないかと考えられる。

また、先行研究から現在に至るまで、程度の大小はあるものの形態的特徴に変化が見られた。4.2 節でみた通り、ハル・ヤハルはハルに一本化され、アル・ヤアルはいずれも現在まで残っており、ル・ヤルは単にルが消失するのみでヤルの接続には変化がない。各形式がそれぞれ異なる変化を遂げ、現在用いられる形式やその接続は、表7のように非常にバランスが悪くなっている。このバランスの悪さから、現在も待遇表現形式の形式的特徴は、変化の過程にあると考えられる。そのため、今後も接続をはじめとする形式的特徴は変化を続ける可能性が高いといえる。今後も継続してそうした変化に注目し、記述を行う必要がある。

【参考文献】

- 笈大城（1982）「滋賀県の方言」飯豊毅一、日野資純、佐野亮一編『講座方言学7—近畿地方の方言—』pp.72-78, 国書刊行会.
- 酒井雅史（2012）「滋賀県長浜市における待遇表現の記述：日本語諸方言の待遇表現記にむけて」『待兼山論叢 日本学篇』46, pp.81-96, 大阪大学大学院文学研究科.
- 酒井雅史（2014）「滋賀県長浜市方言における待遇表現形式の使い分け：面接調査による使い分けの意識から」『阪大日本語研究』26, pp.87-112.
- 酒井雅史・野間純平（2018）「大阪市八尾市方言の素材待遇形式ヤルの機能—三者の関係を示すマーカー—」『日本語の研究』14, pp.1-17, 日本語学会.
- 辻加代子（2009）『「ハル」敬語考』ひつじ書房.
- 平塚雄亮・森勇太・中村光（2012）「若年層の命令形の使用範囲：栗東市方言・福岡市方言・湖西市方言の対照から」『阪大社会言語学研究ノート』10, pp.1-17, 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室.
- 宮治弘明（1985）「滋賀県甲賀郡水口町八田方言における待遇表現の実態：動作の主体に対する表現をめぐる」『語文』46, pp.33-49, 大阪大学国文学研究室.
- 宮治弘明（1987）「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151, pp.38-56, 日本語学会.